

社会福祉法人 藤井寺市社会福祉協議会

第4期地域福祉活動計画 パブリックコメントの結果報告

いただいたご意見に対し、本計画への対応をまとめました。

No.	該当ページ	ご意見の要旨	本計画への対応
1	P.9	子どもたちへの福祉教育について、子どもたちとはいくつまでを指すのか？小学生を対象にしているのなら、高校生まで広げてはどうか。	<p><u>見出しを、「子どもたちへの福祉教育」から「次世代への福祉教育」へ変更。</u></p> <p>本会としても、小学生に限定せず、中学生、高校生など幅広く若年層を対象として、福祉教育の必要性があると考え、そのことが市民の皆様にも伝わりやすくなるよう修正する。</p>
2	P.10	<p>『障がいを持つ』という表記は、言葉では『持つ人』と『ある人』を両方使うことはあるが、文章にする場合は『ある人』が多い。</p> <p>(市の)地域福祉計画も『ある人』になっているのでそろえた方がいいと思う。当事者にとっては関係ないという方が多いが、こだわる方もおられるので。</p>	<p><u>『障がいのある人』に訂正し、表記を統一する。</u></p> <p>市の地域福祉計画だけではなく、国の障害者白書でも「障がいのある人」と表記されており、表記を統一する。</p>
3	P.10	WHO（世界保健機関）がICD-11（国際疾病分類 - 第11版）を公表し、これまで『障害』と分類されていた疾病を、『症状（状態）』へと変更している。計画の表記についても検討してはどうか。	<p><u>『障がい』の表記を、使用する。</u></p> <p>コンサルタント業者に確認したところ、他市でも同様の見解が出たことがあるが、市民の皆様への分かりやすさを重視し、現時点では「障がい」のままで、表記を変更しているところはない、とのこと。</p> <p>本計画は市民の皆様が中心となり活動していただくものであり、市民の皆様が理解しやすい表現が適切であると判断した。</p>

以上